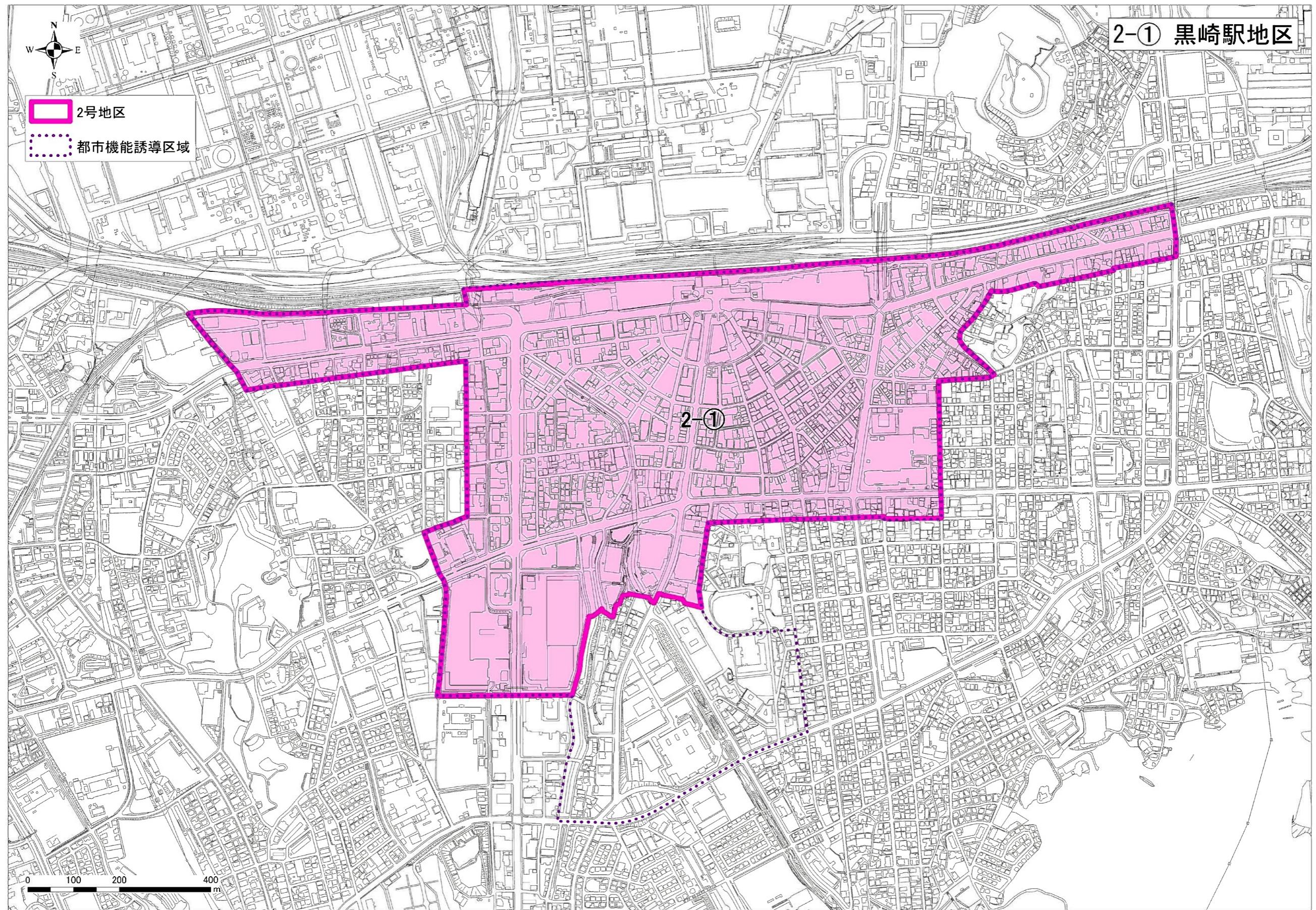


■ 2. 黒崎副都心地区\_2-①黒崎駅地区



**整 備 又 は 開 発 計 画 の 概 要**

<b>再開発促進地区 【2号地区】 (面積)</b>	<b>2-① 黒崎駅地区 (約87.2ha)</b>
<b>イ. 地区の再開発整備等の主たる目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・200万人規模の北九州都市圏西部の中核を担う広域集客拠点として、広域的な商業・業務機能をはじめ多様な機能の集積やアメニティ豊かで活気ある街の形成、さらに商業と住宅が共存して安全・安心に暮らせる環境の形成に向けて、黒崎駅周辺の再開発、企業の低未利用地の活用等を促進する。</li> </ul>
<b>ロ. 用途・密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒崎駅前商店街とその周辺において、商業・業務機能と都心居住機能が共存する土地の高度利用を促進する。</li> <li>・住宅が大部分を占める市街地では、周辺の住環境と調和した中高層住宅の立地を促進する。</li> </ul>
<b>ハ. 建築物の更新の方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副都心にふさわしい商業・業務機能をもつ施設や、中高層住宅等の建築を促進する。</li> <li>・木造家屋密集地では、防災性、安全性の確保に向けて、敷地の共同化、建物の不燃化等による建て替えを促進する。</li> <li>・北九州市景観計画や地区計画等を活用し、広域拠点の魅力形成にふさわしい建築物を誘導する。</li> </ul>
<b>二. 都市施設及び地区施設の整備の方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒崎駅における交通結節機能の強化を図る。</li> <li>・都市計画道路の整備、駐車場の整備、緑地等のオープンスペースの確保を図る。</li> </ul>
<b>ホ. 再開発の推進のために必要な公共及び民間の役割・再開発の促進のための条件の整備等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間主導による再開発計画の策定及び事業化の支援</li> </ul>
<b>ヘ. 概ね5年以内に実施が予定されている事業等のうち、主要な事業の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道3号黒崎バイパスの整備（国土交通省）</li> <li>・都市計画道路中央町穴生線の整備</li> <li>・都市計画道路城山西線の整備</li> <li>・JR黒崎駅周辺再整備（駅舎、南北自由通路、北口駅前広場）</li> </ul>
<b>ト. 概ね5年以内に決定又は変更が予定されている都市計画に関する事項</b>	
<b>チ. その他特記すべき事項</b>	